

## 調査票C

### 学校におけるいじめの問題への取組状況

機 関 名	
-------	--

平成6年12月9日の「緊急アピール」以降の管下の各学校での取組のうち、下記の1～6の事項ごとに、これまで効果があったと考えられる事例や、今後の取組として他の参考となると考えられる事例を抽出してできるだけ詳細に記入すること。(事例ごとに実施時期も記入すること。)

【各都道府県教育委員会、各市町村教育委員会、各都道府県私立学校担当部局及び各国立大学において、調査票Dに基づいて管下の学校での取組状況について記入例を参考にしながら記入する。】

#### 1 いじめの問題に関する指導体制の整備

(全校一致の協力体制、全教職員の共通理解、養護教諭の位置付け、校内研修等についてできるだけ具体的に記入)

## 2 いじめを起こさないための指導の工夫・改善

(いじめについては誰よりもいじめ側が悪い、いじめは人間として絶対に許されないという認識を持たせるための指導の充実、各教科・道徳・特別活動でのいじめについての指導、生命や人権の大切さなどの教育、特にいじめの問題に着目して、新たに行うこととしている(行った)教育内容・方法等の工夫・改善、自然体験活動の推進等についてできるだけ具体的に記入)

### 3 いじめを起こさないための学校運営の工夫・改善

(校務運営の効率化や、いじめの問題に着目して学校運営上行っている様々な工夫についてできるだけ具体的に記入)

#### 4 いじめを発見した場合の児童生徒に対する指導の工夫・改善

(いじめを発見した場合のいじめている児童生徒、いじめられている児童生徒、その他の児童生徒に対する指導の工夫・改善についてできるだけ具体的に記入)

## 5 教育相談体制の整備

(教育相談体制の強化、相談しやすくするための工夫等についてできるだけ具体的に記入)

## 6 家庭・地域及び関係機関との連携の充実

(家庭・地域及び関係機関との連携協力のための新たな会議の設置、各家庭への情報の提供、地域の団体等への働きかけ等についてできるだけ具体的に記入)